

オンラインアプライ利用規定の変更

○以下のとおり規定を変更予定です。(削除箇所は青字、追加・変更箇所は赤字で示しています。)

変更前	変更後
第14条【サービスの概要】2. 諸届けサービスの手続きの流れは以下のとおりとします	第14条【サービスの概要】2. 諸届けサービスの手続きの流れは以下のとおりとします
<p>2. 諸届けサービスの手続きの流れは以下のとおりとします。</p> <p>(1) 申込者は、本利用規定に定められた内容に同意のうえ、当行ホームページから申込に必要な情報を入力し、諸届けサービスの利用を申込みこととします。</p> <p>(2) 当行は、申込者の申込内容に応じ、必要な書類を申込者の住所へ郵送します。</p> <p>(3) 申込者は郵送された書類の内容を確認のうえ、必要事項を記入し当行への届出印を押印後、本人確認書類とともに、当行あて返送します。</p> <p>(4) 当行は、返送された変更届等に不備が無く、かつ本人確認書類が正当であると判断した場合に、諸届けの手続きを行うものとします。なお、当行が郵送した申込書の有効期限は、当行がホームページより申込を受付けた日から3か月後の応当日（応当日が銀行の休業日に当たる場合は応当日以降初めての銀行営業日）までとし、この日を経過して返送された場合は諸届けの手続きは行わず、その旨を申込者へ通知するものとします。</p> <p>(5) 申込内容の手続きが終了した場合、「住所変更」「お届印の変更(改印)」についてははがきで終了を通知します。「カードの再発行」はカードの郵送をもって通知に代えます。「氏名変更」は、はがきおよび通帳・証書・カードの郵送により終了を通知します。</p>	<p>2. 諸届けサービスの手続きの流れは以下のとおりとします。</p> <p>(1) 申込者は、本利用規定に定められた内容に同意のうえ、当行ホームページから申込に必要な情報を入力し、諸届けサービスの利用を申込みこととします。</p> <p>(2) 当行は、申込者の申込内容に応じ、必要な書類を申込者の住所へ郵送します。</p> <p>(3) 申込者は郵送された書類の内容を確認のうえ、必要事項を記入し当行への届出印を押印後、本人確認書類とともに、当行あて返送します。</p> <p>(4) 当行は、返送された変更届等に不備が無く、かつ本人確認書類が正当であると判断した場合に、諸届けの手続きを行うものとします。なお、当行が郵送した申込書の有効期限は、当行がホームページより申込を受付けた日から3か月後の応当日（応当日が銀行の休業日に当たる場合は応当日以降初めての銀行営業日）までとし、この日を経過して返送された場合は諸届けの手続きは行わず、その旨を申込者へ通知するものとします。</p> <p>(5) 申込内容の手続きが終了した場合、「カードの再発行」はカードの郵送により終了を通知します。「氏名変更」は、通帳・証書・カードの郵送により終了を通知します。なお、「住所変更」「お届出印の変更(改印)」については終了の通知はしません。</p>